

藍住町 下水道事業経営戦略 【概要版】

1. 策定の目的

- 本町では、計画的に下水道施設の整備を進めていますが、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や老朽化した施設等の改築更新費用の増高が懸念されるなど、事業を取り巻く環境は大きな変化局面を迎えています。こうした中、令和2年4月に実施した公営企業会計の適用を踏まえ、最適な投資規模や資金計画等各種の経営課題の再検討を行うとともに、必要な財源構成の全体的な見直しを図り、将来にわたり持続可能な経営に向けた取組を進めていくため、経営戦略を策定します。
- 計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

2. 公共下水道事業の現状

- 下水道事業は、整備や維持管理に多額の費用を要する先行投資型の事業であり、その財源は国庫補助金と下水道事業債による長期借入に依存している状況です。
- 公費負担以外の経費については、下水道使用料で賄うことが原則として一般会計からの繰入に過度に依存することのないよう経営全般の見直しを進めているところです。
- 今後の適正で事業継続可能な下水道事業の実現のために、住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において下水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き適正な料金体系の検討を行います。
- 組織については、下水道事業を運営していく上で、現在の人員構成が必要と考えています。今後も下水道経営に支障をきたすことのないよう継続的に人員構成について検討します。

3. 将来の事業環境

(1) 処理区内人口

- 処理区域内人口の予測にあたっては、既存資料を基に、整備済み面積、整備済み人口及び今後の整備予定等を勘案して求めました。
- 今後とも下水道接続の普及促進を予定しており、令和2年度から令和12年度までで、2,225人増加すると予測しています。



(2) 有収水量

- 有収水量の予測にあたっては、水洗化人口の将来予測をもとに過去(既存資料)の生活污水の比率から求めました。
- その結果、令和2年度から令和12年度までで、470,875m³増加すると予測しています。



(3) 料金収入

- 使用料収入の見直しにあたっては、有収水量1m³当たりの使用料を求め、これに上記(2)の有収水量の予測値を乗じて求めました。
- その結果、令和2年度から令和12年度までで、146,408千円増収すると予測しています。

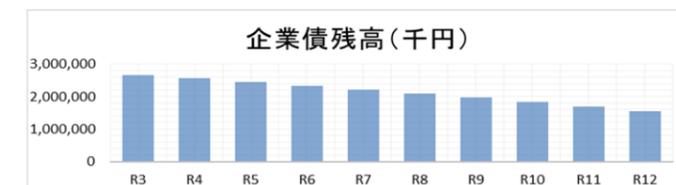
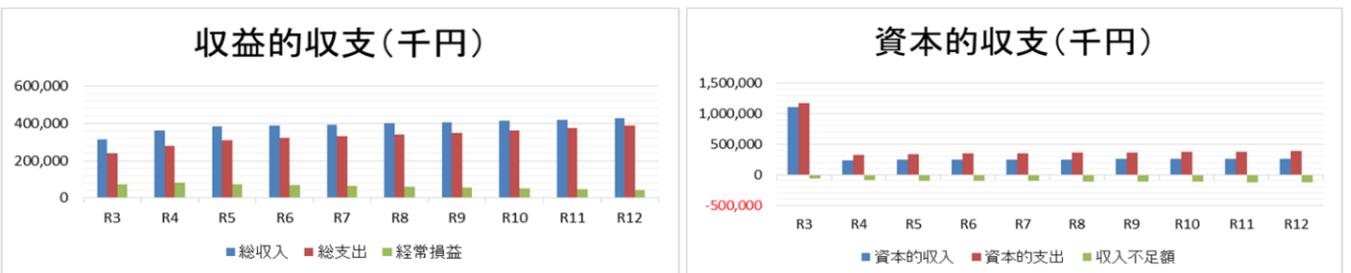


4. 経営の基本方針

- 適切で計画的な事業執行：限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行います。また、令和2年4月に公営企業会計を適用したことによって、独立採算性及び透明性を高めるとともに、経営状況を分かりやすく提供できるように努めます。
- 効率的な事業執行：業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に、水道事業へ検針・徴収等に係る業務を事務委任することにより、業務の効率を図ります。
- 収入の確保と負担の適正化：財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料の収納率を向上させるとともに、国や企業債の資金を適切に調達します。
- 水洗化の促進：公共用水域の水質保全のため、公共下水道普及促進対策助成金制度及び公共下水道接続改造資金利子補給制度を活用し、下水道未接続者への啓発に努めます。

5. 投資・財政計画

- (1) 投資について
 - 管渠整備については、引き続き計画的に推進します。
- (2) 財源について
 - 経常収支比率については、中長期的に100%以上(黒字)を維持することを目標とします。
 - 使用料収入及び企業債等の財源の確保に努めます。



6. 今後の検討予定等

- 基本的には費用対効果の見込める区域を優先に計画しますが、処理区域の見直しなどもひとつの選択肢として検討に含めます。
- 施設の更新については、投資が偏ることのないよう優先順位を定めて平準化を行います。管渠については、平準化を勘案した計画的な整備を進めます。
- 今後の使用料改定の必要性については、継続的に検討を続け、財源の確保を図っていきます。

7. 経営戦略の事後検証など

- 投資・財政(収支計画)に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。